

# 水のこえ

第38号

発行日  
平成28年2月1日

## 目次



- |        |   |
|--------|---|
| 1~3ページ | ◆平成28年4月検針分から下水料金を改定させていただきます   |
| 4ページ   | ◆水道管の凍結に注意!!  |
|        | ◆井戸戸水メーターを設置しましょう   |
| 5ページ   | ◆直接投入型ディスポーザーを使用してみませんか?  |
|        | ◆下水道への接続が可能になったら  |
|        | ◆助成制度をご利用ください   |
| 6ページ   | ◆水質検査項目の解説及び検査結果をお知らせします  |
| 7ページ   | ◆平成26年度水道・下水道事業会計決算のあらまし  |
| 8ページ   | ◆環境にやさしい「りん酸肥料『岐阜の大地』」を使用してみませんか?<br>◆ペットボトル水「清流 長良川の雫(しずく)」を販売中です<br>◆窓口のご案内 |

## 平成28年4月検針分から下水料金を改定させていただきます

本市の下水道事業は、今後、維持管理の時代を迎えます。施設設備の老朽化対策など、これから必要とされていく投資や料金収入の減少の見通しから、皆さまの大切なライフラインとして、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、平成28年4月検針分から、下水料金を以下のとおり改定させていただきます。

下水料金の計算例や改定理由の詳細等は2、3ページに掲載しています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆下水料金(税抜)新旧比較表 2か月につき

種別	区分		改定後料金	改定前料金
一般汚水	基本料金		1,750円	1,600円
	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	20m <sup>3</sup> までの分	28円	26円
	20m <sup>3</sup> を超える分	40m <sup>3</sup> までの分	107円	97円
	40m <sup>3</sup> を超える分	100m <sup>3</sup> までの分	119円	107円
	100m <sup>3</sup> を超える分	1,000m <sup>3</sup> までの分	125円	112円
	1,000m <sup>3</sup> を超える分	20,000m <sup>3</sup> までの分	132円	118円
	20,000m <sup>3</sup> を超える分		138円	123円
公衆浴場汚水	基本料金		1,750円	1,600円
	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	20m <sup>3</sup> までの分	6円	5円
		20m <sup>3</sup> を超える分	21円	19円

※公衆浴場汚水とは、岐阜県知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受ける公衆浴場から排除される汚水をいいます。

問い合わせ先 改定理由について 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878  
下水料金について 営業課 料金・徴収係 ☎259-7516

## ◆下水料金の計算例

一般汚水を2か月で40m<sup>3</sup>放流した場合

①基本料金(汚水放流量にかかわらずいただく料金)		1,750円
②従量料金(汚水放流量に応じていただく料金)	20m <sup>3</sup> まで 20m <sup>3</sup> × 28円 560円	
	20m <sup>3</sup> を超える40m <sup>3</sup> まで 20m <sup>3</sup> ×107円 2,140円	
	合計(①+②)	4,450円

お支払いいただく下水料金 4,450円×1.08(消費税率)=4,806円(1円未満切捨て)

## ◆料金改定による下水料金(税込)の比較例 2か月につき

放流量	改定後料金	改定前料金	差額
10m <sup>3</sup>	2,192円	2,008円	184円増
20m <sup>3</sup>	2,494円	2,289円	205円増
30m <sup>3</sup>	3,650円	3,337円	313円増
40m <sup>3</sup>	4,806円	4,384円	422円増
50m <sup>3</sup>	6,091円	5,540円	551円増

## ◆井戸水放流量認定基準を改定します

井戸水をご使用のお客様のうち、井戸水メーターを設置されていない方の下水料金は、市が定める井戸水放流量認定基準(以下「認定基準」といいます。)に基づき算定しています。今回、井戸水メーターを設置されているお客様の井戸水の使用実態の変化に合わせ、家事用の1人世帯及び5人世帯の認定基準を改定します。

### 認定基準新旧比較表 2か月につき

種別	世帯人員	改定後水量	改定前水量
第1種(家事用)	1人世帯	25m <sup>3</sup>	23m <sup>3</sup>
	5人世帯	64m <sup>3</sup>	67m <sup>3</sup>

※他の世帯人員や家事用以外の認定基準に変更はありません。

下水料金についての問い合わせ先 営業課 料金・徴収係 ☎259-7516

## 下水料金のあり方について

### 料金改定の考え方

#### 拡張から維持管理へ

下水道は、衛生的で快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図るために欠かすことのできない都市施設であり、本市では昭和12年の供用開始以来、拡張整備を進めてきています。

平成26年度末には普及率が92.2%に達し、今年度、市街化区域の整備が概ね完了しますが、今後は、これらの施設設備を維持管理していくため、老朽化対策や災害対策への投資が増えていくことが見込まれています。(図1)

#### 現状と今後の見込み

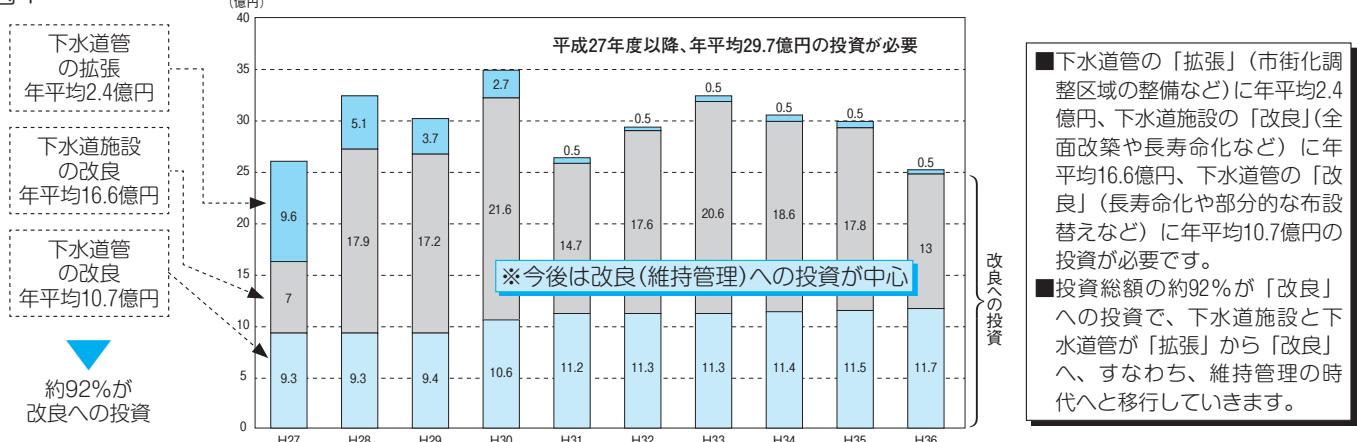
一方で、こうした維持管理の財源となる料金収入は、人口減少や節水意識の高まり、節水機器の普及等によって減少傾向にあり、今後も増加は見込めない状況です。(図2)

また、これまで下水処理場や下水道管等の施設設備を整備するため、企業債(投資のための借金)を発行することで、財源を確保してきましたが、返済を終えていない企業債の残高は高い状態が続いており、その返済負担が増加していくことが見込まれています。

#### 料金改定について

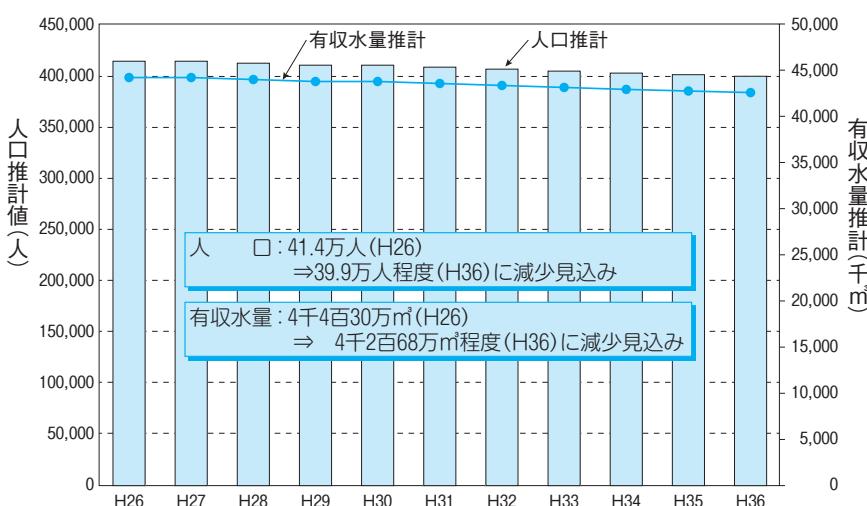
このような中、日常生活に欠かせない下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくためには、これまで以上の経費削減等、経営の効率化に取り組むとともに、下水料金の改定をさせていただき、今後の事業運営に必要な資金を確保する必要があると判断させていただきました。

図 1



- 下水道管の「拡張」(市街化調整区域の整備など)に年平均2.4億円、下水道施設の「改良」(全面改築や長寿命化など)に年平均16.6億円、下水道管の「改良」(長寿命化や部分的な布設替えなど)に年平均10.7億円の投資が必要です。
- 投資総額の約92%が「改良」への投資で、下水道施設と下水道管が「拡張」から「改良」へ、すなわち、維持管理の時代へと移行していきます。

図 2



- 人口推計の平成26、27年度は住民基本台帳の実数です。
- 平成28年度以降は平成22年度国勢調査値を基にした岐阜市総合計画における推計下落率から算定しています。
- 有収水量推計は、対前年下落率を推計し算定しています。
- ※有収水量…料金収入の対象となつた水量

## 料金改定の審議経過

### ◆料金算定期間

下水道は市民生活に欠かせないものであるため、その料金は一定期間大きな変動がなく、安定したものであることが望ましいとされています。このため本市を含めた多くの自治体では、経営状況を勘案した上で、概ね3～5年間、下水料金を据え置く期間を設定しています。これを料金算定期間といいます。現在の料金算定期間は平成27年度で終了することから、平成28年度以降の下水料金のあり方について検討が必要となりました。

### ◆岐阜市公営企業経営審議会での審議

本市は、市長の諮問機関である岐阜市公営企業経営審議会を設置しています。審議会では、市議会議員、学識経験者、企業経営者、公募委員（岐阜市民のみ）など様々な立場の委員から多くのご意見をいただきながら、下水料金のあり方を検討しました。審議会からは、各委員の意見を集約し、考え方をまとめた答申が市長に示されました。

### 答申の概要

- ・料金算定期間を平成28年度から平成31年度までの4年間とすること。
- ・施設設備を、将来にわたり「維持」、「更新」、「管理」していくために、年平均30億円程度の計画的投資を継続すること。
- ・企業債に過度に依存した事業運営からの脱却を展望し、企業債償還の資金及び手持ち資金である補てん財源を10億円程度確保していくため、平均改定率10.24%の料金改定を行うこと。

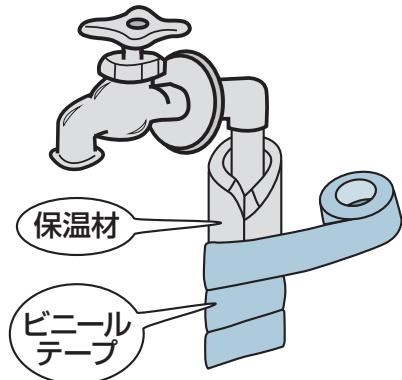
### ◆市議会での審議

答申を受けての料金改定案が平成27年11月定例会において慎重に審議され、1ページに掲載の料金体系が条例で定められました。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 企画係 ☎259-7878

# 水道管の凍結に注意!!

気温が低くなると、屋外の蛇口や水道管が凍ることによって水が出なくなったり、蛇口や水道管の破裂・ひび割れなどの事故が起ります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。



## ◆凍結を防ぐには

屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、直接冷たい空気が当たらないように、保温材・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを下から上へ巻いてください。

## ◆凍って水が出ないときは

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると破裂があるので注意してください。

## ◆破裂したときは

まず、止水せん（メーターBOX内、もしくはその近く）を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。その後、岐阜市指定給水装置工事事業者（上下水道事業部ホームページ参照）に修理を依頼してください。（修理費用はお客様のご負担となります。）

問い合わせ先 維持管理課 ☎259-7788

# 井戸水メーターを設置しましよう



井戸水メーター

- 下水道へ放流している井戸水利用者の方に対して、より適正な下水料金算定を行うため、井戸水メーターの取り付けを進めています。
- 平成25年4月より、マンション、アパートなどの集合住宅にも各部屋に井戸水メーターを設置いただけるようになりました。  
(設置を申請できるのは、建物所有者（大家）の方に限られます。)
- 井戸水メーターを設置する場合、標準的な工事の範囲については、**岐阜市が設置費用を負担致します。**
- メーター未設置の方に、郵送にてご案内させていただく場合もありますが、設置については、下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

## 設置までの流れ

上下水道事業部へ  
申し込みます。

職員が現地調査を  
行います。  
(30分程度)

指定店が設置  
工事を行います。

設置可能

設置工事は原則無料です

問い合わせ先 営業課 計測係 ☎259-7518

- 井戸水メーターを設置されていないお客様は、世帯人数や業種により定められた井戸水放流量認定基準に基づき、下水料金の算定を行っていますので、世帯人数や利用用途に変更があった場合は、上下水道料金センターへご連絡ください。
- また、井戸水ポンプを撤去されたり、散水のみにされるなど、井戸水を下水道へ放流されなくなった場合も、上下水道料金センターへご連絡ください。

問い合わせ先 上下水道料金センター ☎266-8835

# 直接投入型ディスポーザーを使用してみませんか？



直接投入型ディスポーザー

## Q. 直接投入型ディスポーザーってなに？

台所の流し台の下に設置して、生ごみを投入、粉碎し、流水とともに直接下水道へ流すことができる機械です。ごみステーションに出す生ごみの量が減るほか、台所の衛生面を改善する効果があります。

## Q. 設置・使用が可能な人は？

北西部処理区域内（常磐、木田、岩野田、岩野田北、黒野、西郷、七郷及び合渡の各地区の一部）にお住まいで、すでに下水道を使用されている方またはディスポーザーの設置と同時に下水道の使用を開始される方のうち、家事用で使用される場合に限り、設置が可能です。

## Q. 設置の手続きは？

ディスポーザーの設置には岐阜市の承認が必要ですので、設置工事は、下水道排水設備指定工事店（上下水道事業部ホームページ参照）へ直接ご依頼ください。なお、設置・使用にかかる費用は、使用される方の負担となります。

問い合わせ先 営業課 審査検査係 ☎259-7519

# 下水道への接続が可能になつたら



## ◆下水道へ接続しましょう

下水道に接続することにより、台所や風呂などから発生する汚水が側溝や河川へ流れないようになり、蚊やハエなどの害虫や嫌な臭いの発生を防ぎ、街が清潔になり快適な環境に改善されます。

下水道が整備されている地域の方は、一日も早い下水道への接続をお願いします。

排水設備工事は、下水道排水設備指定工事店（上下水道事業部ホームページ参照）へ直接ご依頼ください。

問い合わせ先 下水道の普及促進に関することは 営業課 普及係 ☎259-7520  
排水設備工事に関することは 営業課 審査検査係 ☎259-7519

## ◆受益者負担金の納付をお願いします

下水道を利用できるのは、下水道が整備された区域の方に限られます。そこで、下水道が利用できるようになった土地をお持ちの方には、下水道への接続の有無にかかわらず、下水道事業受益者負担金として、下水道整備費の一部を土地の面積に応じて一度限り負担していただくこととなります。

該当される方には、納入通知書を平成28年7月上旬にお送りしますので、納期に納めてください。

問い合わせ先 営業課 負担金係 ☎259-7520

# 助成制度をご利用ください

水道及び下水道への切替工事の際には、下記の助成制度等を設けておりますので、ご利用ください。

## ◆助成金

**水道** 水道水切替工事助成金……井戸水から水道水へ切り替える際に交付します。

**下水道** 水洗便所改造等工事助成金…下水道が使用できるようになった日から、くみ取り便所は3年以内、それ以外は1年以内に、切替工事を行う場合に交付します。

そのほか、共用管布設工事助成金、水路越工事助成金があります。

## ◆給水装置及び排水設備に関する工事資金の融資あつ旋及び利子補給制度

水道の新設工事や水洗便所への改造工事（上下水道への切替工事等）のため、岐阜市と契約した金融機関に工事資金の融資あつ旋及び利子補給を行う制度です。岐阜市が行う利子補給は、返済された融資資金の支払利子の2分の1となります。

なお、助成制度等を利用するにあたっての条件等については、下記担当までご連絡ください。

問い合わせ先 営業課 普及係 ☎259-7520

# 水質検査項目の解説及び検査結果をお知らせします

岐阜市は、お客さまに安全・安心な水道水をお届けするために、法令に基づき、定期的に水質検査を行い、水道水の品質を厳しく管理しています。

今回は、「水のこえ36号」に引き続き、1年に1回行う全項目検査のうち金属類の一部についての解説及び検査結果をお知らせします。

## 金属類検査（1年に1回）

項目	基準値※	解説
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	水銀鉱床などの地帯を流れる河川や、工場排水、農薬、下水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	地質の影響、鉱泉、鉱山排水、工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	火山地帯の地下水や温泉、ホウ素を使用している工場からの排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。

※水道水質の安全を確保するため、生涯にわたって連続的に摂取（体重50kgの人が毎日2L飲用）しても人の健康に影響が生じない量をもとに、安全性を十分考慮して基準値が設定されています。

水質検査結果については、平成27年9月に実施した全項目検査では、すべての水源系統の浄水において水質基準値を下回っており、異常はありませんでした。

今回お知らせした検査項目以外の結果については、下記問い合わせ先までお尋ねください。

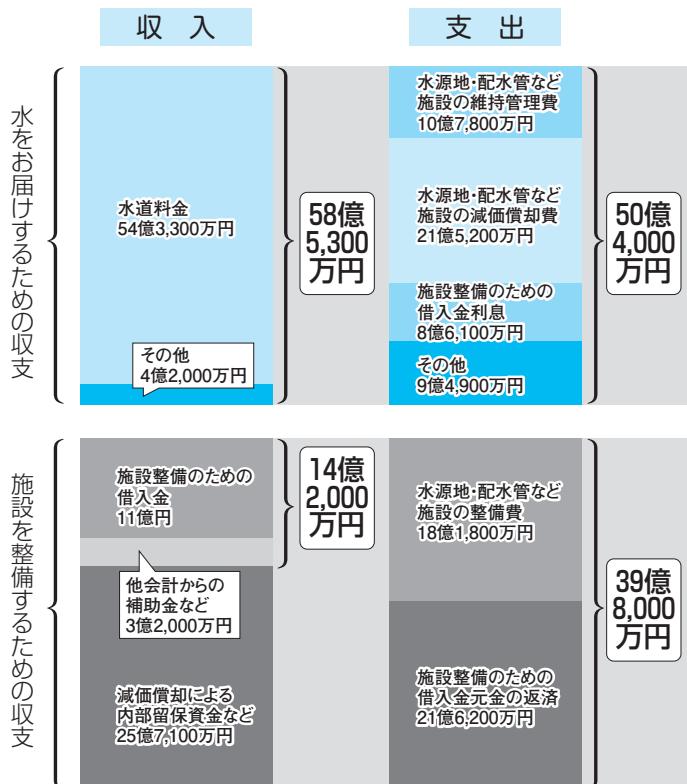
また、詳細な検査結果については上下水道事業部ホームページの水道水質に関するページ（<http://www.gifusui.jp/water/shitsu/shitsu.htm>）にてご覧いただけます。

問い合わせ先 水質管理課 水道検査係 ☎259-7521

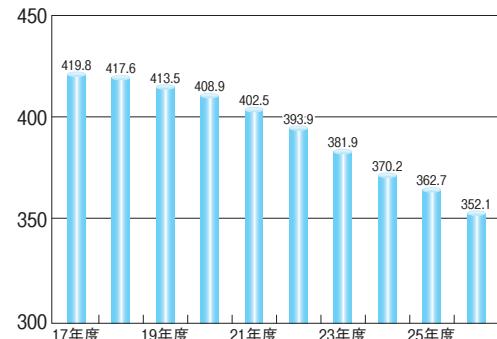
# 平成26年度 水道・下水道事業会計決算のあらまし

## ■水道事業会計

(消費税込)



企業債残高の推移 (億円)

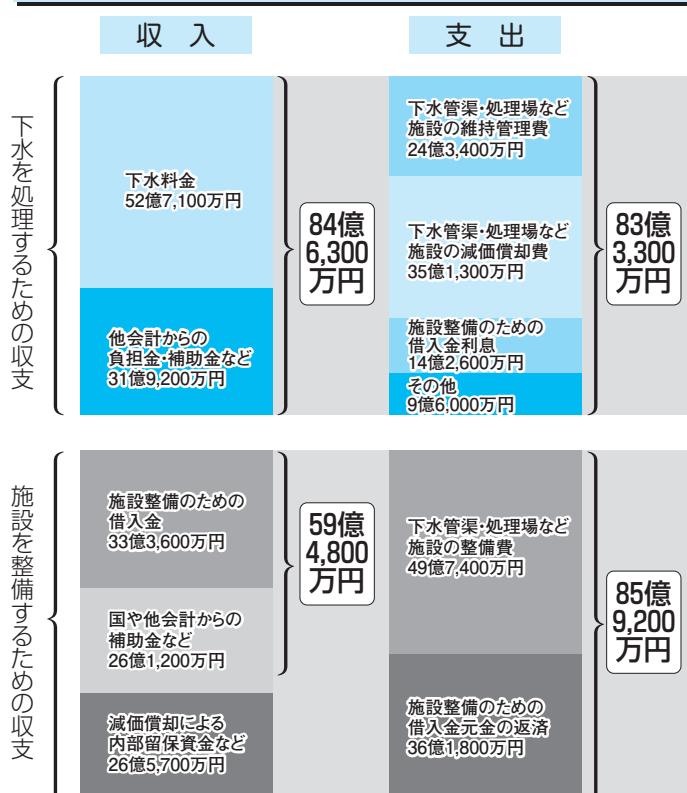


## 平成26年度の主な事業

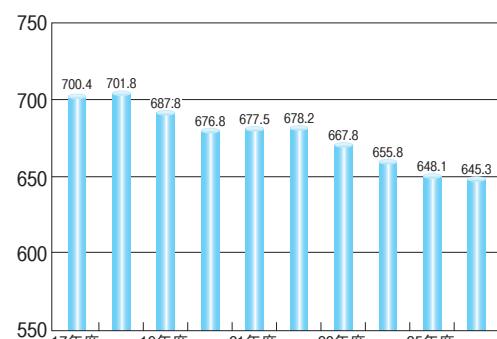
- 配水管の布設・布設替
- 水源地などの設備の増設・更新

## ■下水道事業会計

(消費税込)



企業債残高の推移 (億円)



## 平成26年度の主な事業

- 北東部処理分区下水管渠の布設
- 中部プラントなどの設備の改築

※下水を処理するための収入と支出の差額1億3,000万円は、純利益及び消費税計算上の差額です。

※施設を整備するための収入には、27年度の繰越工事資金1,300万円が含まれており、27年度の支出の財源となります。

問い合わせ先 上下水道事業政策課 財政係 ☎259-7878

## 環境にやさしい「りん酸肥料『岐阜の大地』」を使用してみませんか?

下水処理の過程で回収した希少資源である「りん」を、肥料「岐阜の大地」として販売しています。水稻・野菜・果樹等の作物育成に使用でき、好評を得ています。家庭菜園などに、ぜひご利用ください。

### 「岐阜の大地」の特徴

- ◆主要成分はリン酸カルシウム
- ◆無臭
- ◆作物にゆっくりと持続的に吸収
- ◆発芽から収穫まで効果が持続
- ◆雨で流出しにくいため、川や海の環境に優しい
- ◆アルカリ性の肥料で酸性土壤の改良に効果
- ※使用には、チソ・カリの施肥が別途必要です。



JAぎふ・JAにしみの各支店で販売しています。

問い合わせ先 施設課 ☎259-7515

## ペットボトル水「清流 長良川の雫(しずく)」を販売中です

岐阜市の水道水のおいしさや観光のPRを目的に、長良川に育まれた水道原水を500mlのペットボトルに詰めた「清流 長良川の雫(しずく)」を製造しています。

岐阜市役所地下売店、柳ヶ瀬あい愛ステーション、長良川うかいミュージアムで販売していますので、知人へのお土産や災害時の備蓄用にぜひご利用ください。

- |        |               |           |
|--------|---------------|-----------|
| 販 売 先  | 岐阜市役所地下売店     | ☎265-4141 |
|        | 柳ヶ瀬あい愛ステーション  | ☎216-0371 |
|        | 長良川うかいミュージアム  | ☎210-1555 |
| 問い合わせ先 | 上下水道事業政策課 庶務係 | ☎259-7878 |



### 窓口のご案内

#### 岐阜市上下水道料金センター

(岐阜市明徳町10番地 杉山ビル1階)

- |                      |                     |                       |
|----------------------|---------------------|-----------------------|
| ●使用水量・使用料金について       | {                   | ☎266-8835 FAX269-3909 |
| ●転出入における上下水道の手続き     |                     |                       |
| ●平 日                 | 午前 8 時30分～午後 7 時30分 |                       |
| ●土曜日                 | 午前 9 時～午後 5 時30分    |                       |
| ●日曜日・祝日              | 午前 9 時～午後 5 時       |                       |
| ●12月29日から1月3日は休業日です。 |                     |                       |

#### 岐阜市上下水道事業部

(岐阜市祈年町4丁目1番地)

- |                       |           |             |
|-----------------------|-----------|-------------|
| ●道路で漏水を発見したとき         | ☎259-7788 | 維持管理課       |
| ●水道・下水料金について          | ☎259-7516 | 営業課 料金・徴収係  |
| ●助成金・融資あつ旋について        | ☎259-7520 | 営業課 普及係     |
| ●下水道事業受益者負担金について      | ☎259-7520 | 営業課 負担金係    |
| ●家庭の水道、下水道の施工について     | ☎259-7519 | 営業課 審査検査係   |
| ●井戸水メーターについて          | ☎259-7518 | 営業課 計測係     |
| ●水道の本管工事について          | ☎259-7513 | 上水道事業課      |
| ●下水道の本管工事について         | ☎259-7514 | 下水道事業課      |
| ●水源地・配水池・下水処理場の工事について | ☎259-7515 | 施設課         |
| ●水道水の水質相談             | ☎259-7521 | 水質管理課 水道検査係 |
| ●FAX                  | ☎259-7522 |             |

ホームページURL <http://www.gifusui.jp/top.htm>

#### 開庁時間

- 平日 午前 8 時45分～午後 5 時30分
- 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日は閉庁日です。

※ただし、道路で漏水を発見された場合や下水の詰まり処理など緊急を要する場合は、維持管理課(☎259-7788)へご連絡ください。